

令和8年第4回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和8年2月8日（日）午前6時00分

2 場 所 東大和市役所 会議棟第6会議室

3 出席委員 （4名）西永 宣昭、北田 和雄、我妻 英市、糟谷 勝博

4 欠席委員 なし

5 事務局職員 （2名） 事務局長 一ツ木 正美

選挙係長 青木 康浩

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第14号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消について

第 4 第15号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

当日有権者数について

第 5 第16号議案 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う

投票立会人の解任及び選任について

第 6 報 告

	午前6時00分 開会
委員長（西永）	ただいまから、令和8年第4回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第1 会議録署名委員の指名について、北田委員を指名いたします。
	次に、日程第2 会期の決定については、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
	次に、日程第3 第14号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第3 第14号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	2ページをご覧ください。令和8年2月8日現在により、公職選挙法第28条に基づき抹消するものであります。第1号該当の死亡者は1月26日から2月7日までの間で29人、第2号該当の転出後4か月を経過した者は9月26日から10月7日までの間の転出者で88人、在外選挙人名簿への移転による第3号抹消者及び誤登載による第4号抹消者は該当がありませんでした。以上のようにして117人を抹消するものであります。
	なお、人員及び対象期間につきましては、令和8年1月26日第6号議案による東大和市選挙人名簿からの日々抹消者を含んでおります。
	3ページをお開きください。1月26日現在の登録者数は、男性34,854人、女性36,641人、合計で71,495人でした。
	今回の抹消者数は男性65人、女性52人、合計117人で、差引

	合計は、男性 34,789 人、女性 36,589 人、合計で
	71,378 人となるものであります。
	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
	全委員、抹消者一覧を確認
委員長（西永）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第 14 号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第 14 号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第 4 第 15 号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う当日有権者数について」を議案に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第 4 第 15 号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う当日有権者数について」を説明いたします。
	先ほどご審議をいただきました第 14 号議案の差引合計人数から、さらに二重登録者、公職選挙法第 11 条該当者を差し引き、在外選挙人名簿の当日有権者数を加えた人数を当日有権者数とするものであります。

	6 ページをご覧ください。二重登録数、法 11 条該当者は合わせて
	男性 12 人、女性 2 人、合計 14 人で、男性 34, 777 人、
	女性 36, 587 人、合計 71, 364 人が当日有権者数となります。
	7 ページをご覧ください。在外選挙人名簿の当日有権者数は
	男性 27 人、女性 40 人、合計 67 人で、これらを含めた当日有権者
	数は男性 34, 804 人、女性 36, 627 人、合計 71, 431 人
	となります。以上です。よろしくご審議をお願いいたします。
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、何かご意見や
	ご質問等ございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第 15 号議案「衆
	議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う当日有権者
	数について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませ
	んか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第 15 号議案「衆議院議員選挙及び最
	高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う当日有権者数について」は、原
	案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第 5 第 16 号議案「衆議院議員選挙及び最高裁
	判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の解任及び選任につい
	て」を議案に供します。事務局から提案理由と説明を求めます。
事務局長（一ツ木）	日程第 5 第 16 号議案「衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国
	民審査の執行に伴う投票立会人の解任及び選任について」を説明いた
	します。
	9 ページをご覧ください。衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国
	民審査の投票立会人の選任につきまして令和 8 年第 3 回東大和市選挙

	管理委員会の第9号議案でご審議いただいたところですが、その後2
	名の方からご都合により辞退したいとお申し出があったことから、
	当該2名を解任し、新たに2名の方を選任するものであります。対象
	者は記載のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。
	全委員、対象者を確認
委員長（西永）	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から、何かご意見や
	ご質問等ございますか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（西永）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第16号議案「衆
	議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人
	の解任及び選任について」は、原案のとおり可決決定することにご異
	議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（西永）	異議なしとのことですので、第16号議案「衆議院議員選挙及び最
	高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う投票立会人の解任及び選任につ
	いて」は、原案のとおり可決決定いたします。
	続きまして、日程第6 報告ですが、事務局から何かありましたら
	お願いします。
事務局長（一ツ木）	それでは、報告事項を申し上げます。
	資料に基づき、報告と今後の日程を伝える
事務局長（一ツ木）	以上で報告事項を終わります。
委員長（西永）	事務局から説明が終わりました。委員の皆様から何かございますで

[illegible]